

京都府水道事業広域的連携等推進協議会(北部圏域)第1回幹事会結果概要

1 日 時 令和元年11月20日(水)15:00~16:30

2 場 所 市民交流プラザふくちやま「市民交流スペース」

3 出席者 別添のとおり

4 開催結果の概要

(1) 京都府水道事業広域的連携等推進協議会の設置、運営について

京都府から協議会設置要綱等により説明を行った。

(2) 水道事業の将来の方向性について

各幹事による意見の表明、討論が行われた。

- ・水道事業の現状と課題、課題解決に向けた広域連携等について、住民への丁寧な説明を行い合意形成を図ることが重要。
- ・北部圏域5市2町の水道事業における共通した業務を抽出し、有効と判断できる業務についてのみ広域連携を進めることが適当。
- ・広域連携・広域化については、京都府工業用水道事業も含めて検討を進めるとともに、広域連携の推進について京都府に積極的なリーダーシップを求める。
- ・人口減少による収益の減少や水道関係請負事業者従業員の高齢化といった課題があり、10年後20年後の水道事業を安定的に経営していくためには、北部圏域5市2町の連携は不可欠。連携によりシステムや業務委託の共同化など事務等の効率化を図り、各市町の経営状況等を安定化させることに取り組みたい。
- ・水道事業の安定的・持続的な経営を目指す観点から、財政基盤の強化を図る手法の一つとして、広域連携・広域化は有効な手段であると考えられる。各市町の実情を踏まえながら広域連携によるスケールメリットの発現を目指すのが現実的。
- ・将来的に、事業体単独での水道事業運営は困難となる可能性が高く、北部圏域5市2町の連携により、より効率的・効果的な水道事業の運営を目指したい。
- ・水道事業の経営は今後、厳しさを増すものと考えられる。北部圏域5市2町で可能なことから連携を進めていきたい。
- ・北部圏域5市2町での情報共有は大変重要。共同購入等、連携のメリットを検討の上、連携を考えていきたい。
- ・広域連携に関しては、民営化しないことを明確にした上でできることから取り組み、条件が整った段階で企業団(特別地方公共団体である一部事務組合)を設立することが望ましいと考える。
- ・広域連携・広域化のメリットについて、シミュレーション等により可視化することが重要。

(3) 広域連携等の取組について

広域連携ワーキングでの検討状況、方向性について舞鶴市から報告があり、幹事会で確認した。

① 北部圏域5市2町広域連携ロードマップ検討ワーキング

- ・各市町の課題をまとめ、広域連携による課題解決の数値化を検討

② システム統合ワーキング

- ・財務会計と料金徴収について、水道標準プラットフォームの活用を検討

③ 短期的に取り組める内容検討ワーキング

- ・電力の共同入札、資材の共同購入の検討や各市町間の情報共有を検討

<共通>

市民、議会の理解が得られるまでは、民営化、料金統合、経営統合は行わないことを共通認識とし、年度内に一定の報告を行うことを目指す。(今後、月に一回程度開催予定)